

第3回横浜市ひとり親家庭自立支援計画策定連絡会 会議録	
日 時	平成30年2月21日（水）14時～16時
開催場所	市庁舎5階 関係機関執務室
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>白藤 香織（公益財団法人横浜市男女共同参画推進協議会 事業企画課長）</p> <p>高橋 智一（母子生活支援施設カーサ野庭 施設長）</p> <p>田邊 裕子（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 地域活動部長）</p> <p>濱田 静江（社会福祉法人たすけあいゆい 理事長）</p> <p>本間 春代（本間法律事務所 弁護士）</p> <p>道下 久美子（一般財団法人横浜市母子寡婦福祉会 理事長）</p> <p>峰松 雅子（横浜市民生委員児童委員協議会 理事）</p> <p>湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>中澤 智（鶴見区こども家庭支援課長）</p> <p>柴山 一彦（瀬谷区こども家庭支援課長）</p> <p>磐村 信哉（建築局住宅政策課長）</p>
欠席委員	<p>松田 利花（マザーズハローワーク横浜 統括職業指導官）</p> <p>西川 洋子（西区南浅間保育園長）</p> <p>石川 裕純（横浜市中央職業訓練校長（経済局雇用労働課担当課長））</p> <p>鈴木 茂久（健康福祉局生活支援課長）</p>
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 事	<p><議題></p> <p>（1）自立支援計画（平成30年度～平成34年度）計画原案（案）について</p>
<p>【資料1、2 自立支援計画（平成30年度～平成34年度）原案（案）について説明】（事務局）</p> <p>○質疑応答・意見交換</p> <p>湯澤委員：市民意見募集の結果を見ると、子育てや生活支援に対する意見が24件あったということで、ここに対するニーズが大きいと思った。経済的な支援も12件あったという事だが、24件というのは大きな数値だと思う。原文をみると、日常生活支援事業、子育てサポートシステムについての意見が複数にわたって出ているという事がわかった。すでに公表されているアンケートの調査結果にもあったかと思うが、子どもの貧困対策の調査などで注目されているところが、いわゆる日中の典型的な労働時間でない時間帯での就労率が、ふたり親よりもひとり親の方が若干高いという結果が出ていることである。色々な自治体や全国調査でも出ている。今回の横浜市の調査でも、父子の平均就業時間を見ると、「50時間～60時間未満」が21.5%いて、「60時間以上」が16%もいる。アンケート調査のまとめでは、短時間の人が増えているので、短時間の人が父子で増えたという書き方になっているが、なぜ所得が上がっているのか読み取れないところがある。それは、1000万円以上の層が一定数入っているからであり、長時間労働の方が一定数いるという事だと思う。母子より所得が多いから楽だと言えないところがある。勤務時間帯を見ても、母子でも早朝「5時～8時」が1割いて、父子も1割存在している。「5時～8時」はかなり早い時</p>	

間帯だ。深夜で父子 8.7%、24 時間勤務になると 11.9%もいるとなっているので、実情は祖父母等の、同居によってみていただいている人がいるとか、あるいは、子ども同士でいるとかにならざるをえないことになっており、この辺りは、現行の制度では対応しきれないところでニーズが高いところかと思う。

また、意見の中ではかなり具体的に、利用のしやすさが求められていて、子育てサポートシステムについて、宿泊とまで行かなくても夜間見守りが出来るような新たな制度や既存の保育事業等における工夫をお願いしたいという希望がある。子育てサポートシステムになると負担金が高くなるという事で、制度設計として、子育てサポートシステムとひとり親の日常生活支援事業をどのように検討していけば一番利用率が上がるようなものになるかという課題が、どの自治体にもあると思う。せつかく意見がたくさん上がっているので、今後検討していただけたらと思う。

(事務局)：横浜市では、子育てサポートシステムの事務局は地域子育て拠点が担っているが、そこでのヒアリングの結果では、ひとり親の方が、子育てサポートシステムに頼り夜遅くまで見てもらっているような状況もみられる。子育てサポートシステムは、もともと地域の互助的な見守り合いが核となっている。提供会員さんが善意でやっている部分が頼みの綱になっているところは課題である。湯澤委員が指摘された、日常生活支援事業のヘルパーの部分とどのようにやっていくかが課題だということは、認識している。すぐにこれだというものはないが、大切な問題として考えていきたい。今回丁寧にヒアリングをさせていただいて、そういった課題が浮き彫りになったと考えている。

湯澤委員：その中で、病児・病後児保育のところは、やはり仕事の継続の中で一番ネックになってくると思うので、計画の中であまり散見されないで検討の余地があると思う。

白藤委員：子育て支援のところはたくさんご意見をいただいているが、その中で「当事者同士の交流」というご意見がある。計画の中にもある「ひとり親サロンの地域展開」は、どういった場所での開催を想定されているのか。例えば P30 の【25】に書かれている新規事業の「ひとり親応援協定」をどのように使っていくか、地域子育て拠点を受託している NPO 法人等と協定を結んでやっていくのかなど、イメージがあったら教えて頂きたい。

(事務局)：「ひとり親サロンの地域展開」であるが、現在のひとり親サロンは、関内にあるひとり親サポートよこはまにおいて、概ね月 1 回行っており、ひとり親同士の交流をしていただいている。29 年度は、ご協力いただける 2 区の地域子育て拠点で連携して取り組んだ。関内の施設より地域の方になじみのある施設だという事もあり、参加者からは「身近な場所で参加しやすかった」という意見をいただいている。もう一点は、地域子育て拠点のスタッフの方々は、会員がひとり親かどうかは把握せずに支援をしていたが、利用者がサロンに参加したことで、この方がひとり親だったと気づくようなこともあったことがわかり、ひとり親の方に地域子育て拠点としてどのような支援をしていくべきなのか、考える取り組みとなり良かったというご意見をいただいた。また、地域子育て拠点の施設長から、「このような取り組みを関内だけでなく、地域に近いところで実施していくことで、支援者の方にも理解していただき、また参加者も参加しやすい様々な機会があることになり良い」との話をいただ

いた。子育てサロンは、地域子育て拠点のみを考えているのではなく、地域ケアプラザなど地域の中で取り組める場所があれば、少しずつ広げていければと考えている。

応援協定は、ヒアリングの中でいろいろな団体や NPO 法人が、様々な支援に関わっている中で、そのような団体等と市が連携したり、団体同士の連携を仕組みとして作っていくことで、情報共有や顔の見える関係、そのような広がりや仕組みとして作っていききたいということ整理をしたところである。まだ、具体的に会議の場を作るという段階ではない。

白藤委員：応援協定のような仕組みができるのであれば、ぜひ私たちの施設でも参加させていただきたい。ひとり親の就労支援事業を受託させていただいているが、やはり景気などに左右されて思うように来ていただけなかったりする。皆さんの働き方も多様なので、土曜日に設定する、また、平日にするなど、いろいろなやり方で展開されるといろいろな働き方をしている方が参加できるのではないかと思う。そのようなところを共有できれば、私たちとしても非常に支援がうまくいくのではないかと考えている。

(事務局)：地域子育て拠点の施設長さんとお話をしたときに、「支援員がファシリテーター的にサロンを運営しているが、その様子を見たスタッフが、地域の取組の中でどのようにアプローチ・ファシリテートしていけばよいか、ノウハウをレクチャーするようなことがあると支援者としての心構えや適切な働きかけ方、ニーズがある事などが広がっていく」というご意見をいただいた。研修というほどではないが、アドバイスをいただく機会や話し合いの場があるとよいと感じた。来年度は、センターの持っているひとり親に対する、支援のノウハウを地域で活動している方々と共有できるような取組を進めていきたいと思っている。

柴山委員：前回の素案（案）には、地域子育て拠点等と連携しながらということが入っていたが、今回入っていないのは発展的な意味か。それとも調整が出来なかったということか。

(事務局)：地域子育て拠点に限定することなく、地域ケアプラザなど様々な地域資源を活用して作っていくという意味であえて削除した。

(事務局)：今回の市民意見募集では、「養育費の取り決めをしても担保されない」という悲痛なご意見が多かった。横浜市としても、相談等の事業で対応していけるようにしていくが、それらに関しての法的な面を含めて本間委員にご意見を伺いたい。

本間委員：P28、P29 について、原案については特に修正はない。養育費確保についても、平成 15 年に強制執行について法律改正があった。それまでは、未払いが何回かたまってから 1 度差し押さえ、また何回かたまってから差し押さえるという事であったが、一度差し押さえをすると継続的な給与などに対して、その後も差し押さえされるようになった。国も法改正でなるべく養育費を回収できるように努力している。法律相談とかセミナーとか、それ以外の場所でも、養育費が支払われていないような方には、弁護士などへ相談をするように促すなど、相談することなく「もう受け取れない。」となるのではなく、少なくともどこかに相談をしてみて、もしかしたらこう

いう方法がとれるかもとなるようなことにつなげていくことが必要かと思った。

道下委員：給料の差し押さえをしても、転職などで次の会社へ移ると、あきらめる人も出てきており、そのあたりが困っていると聞いたことがある。

本間委員：長くその会社に勤めていて転職した場合は回収できるかもしれないが、割りと転職を繰り返している方だと、差し押さえの制度があってもなかなか回収しにくい。前回も申し上げたが、相手が定職についていないとか、相手の親や友人知人など関係が希薄な状況での結婚が、増えてきていると感じる。

道下委員：無責任な父親が増えているから離婚が増えているのではないか。会員の中で欧米の方と結婚し、二人の子どもをもうけて離婚した方がいるが、養育費をきちんと支払い、面会も行っている方がいる。日本人には無責任な方が多い気がする。

本間委員：結婚の状況などにも変化があり、養育費をもらいにくくなっているケースは増えている。そのような中でも、自分一人の中でもらえないから駄目だと思わずに、相談などができるように啓発も含め計画に盛り込むのが良い。

本間委員：H30年度から養育費セミナーが増加するとあるが、5年間増えつづけていくのか。

(事務局)：現在、法律相談も待っていただいている状況なので、まずは養育費セミナーでガイドライン的に知っていただき、その後、必要に応じて個別に相談を受けていただくようにしたい。文言は修正する。

高橋委員：P30のひとり親応援協定とは具体的にどのようなものか。

(事務局)：ひとり親を支援している、していきたいという団体で、行政と一緒にやってもよいという方々と連携協定という形で協定を結び支援を広げていきたい。

他都市では、企業と社協が一緒になり、給付型奨学金に取り組んでいるような事例がある。横浜市では、特定の方と協定を結ぶのではなく、みんなで取り組んでいくというフレームを作って、団体や企業が個別に取り組むを行うことが出来るとよいと考えている。横浜市の思惑としては、情報を共有していく当事者団体であったり、面会交流支援で動いている団体、あるいは、奨学金などがあると良い。乗りやすい枠組みを作っていこうというものだ。

高橋委員：就業支援でひとり親を応援している企業の取り組みが、他にも伝播していくと良いと思う。受け入れ側の意識が変わって行くような仕組みがぜひ出きるとよい。P25の【8】高等職業訓練促進給付金の対象資格の範囲が広がったのは、当事者側が社会に出ていく足がかりが一つ増えたことでありうれしく思う。また、以前から高齢者の分野で使われている「包括的」という言葉がひとり親の分野でも使われるようになったという印象を受けている。

湯澤委員：P33の指標だが、ひとり親の就労者数を増やすという目標値があげられているが、国の子どもの貧困対策でもひとり親の就労者数が指標になっていたと思うので、適格的であるが、OECDの加盟国の中でもトップレベルの就業率であり、他国だと50%、60%の国もある。日本では85%ぐらい女性でも働いているという事だ。ただ、残りの方々は、様々な状況で働けないという状態だと思うので、今後、検討し直す時に、就労者数を目標値にするのか、正・非正規雇用の比率を実質的な目標値とするのか、再度検討していただきたい。

調査結果のまとめ方であるが、P43～P45あたりで、平均値だけ記述すると見え

なくなるところが大きい。父子の正社員が 66.2%となっているが、父親の正規就労率としては低く、しかも、前回から下がっており、かなり低いと思う。数字の評価だが、母子と比べると良いという結果しか出ないが、客観的に父親としては低いというような表現にした方が良いと思う。同様に、P45 の就労収入のところであるが、「父子が 650 万円となっており、母子が低いことがわかります」となっているが、間違いではないが、1000 万円以上の方がいて、かつ、父子でも 200 万円、300 万円以下でも一割以上はいる。そこをしっかりと付け加えておかないと、父子には経済問題がないと済まされてしまう恐れがある。そういったところを一行、二行つけ加えていただきたい。

(事務局)：父子の部分は、前回非常に少ないサンプル数だったので、今回、抽出数を増やして調査を行い、より実態を捉えた結果になっていると思う。ご指摘のように、平均値だけではなく困難を抱えている層のこともきちんと表記するよう方法を検討する。指標の部分は、横浜市の子ども・子育て支援事業計画の目標値として掲げているもので、年度をまたがっているが、横浜市として目標値とさせていただいている。いつまでもこのままでよいのかという事を内部で検討していきたい。

本間委員：P32 の【30】の面会交流新事業のところだが、専門の相談機関の紹介とは何を指しているのか教えて頂きたい。また、これだと横浜市が自発的に役割を担っていく、サポートしていくということが読み取れない。

(事務局)：専門の相談機関は、現在活動している FPIC（公益社団法人家庭問題情報センター）を紹介することになるかと思う。民間でもそのような支援をしている機関があるとのことなので、まずは情報収集を進めたい。面会交流は、DV など心理的な面や費用など負担感が大きい。行政がどこまでかかわれるのか大きな課題であるので、今後検討を進めていきたい。この 5 か年で横浜市として、面会交流に関して、新しい事業を立ち上げて進めていくというところまでは検討が進んでいないので、このような整理をしている。

本間委員：これまでのアンケートでは、面会交流のサポートなどを利用したいという回答がほとんどなかったと思うが、今回の調査では、かなり面会交流についての詳細なものが載っているので、ニーズはあると気づかされた。

白藤委員：地域子育て拠点に面会交流に利用されていることは、拠点の方々は知っているのか。

(事務局)：数として把握しているわけではないが、今回のヒアリングでお聞きしたなかで、面会交流に利用されているということを把握した。施設の方々は承知していると考えている。見守っているという事のようなのだ。

白藤委員：子どもが小さいときは、面会交流に地域子育て拠点を利用している。

本間委員：地域子育て拠点を利用している事例を知っている。連れ去りのことなど、心配なことを拠点の方に伝えた上で利用していることはあるようだ。

白藤委員：そういうケースが増えていくのであれば、研修など情報共有の場があれば地域子育て拠点の方々も安心だと思う。

(事務局)：地域子育て拠点が身近な場所になりつつあるが、ひとり親のお母さんや子どもの心理状況や、どのような制度があるのかなどを知りたいという支援者側からの要望もある。連携が進めば研修などもあるのかと思う。

白藤委員：子育てパートナーへは研修を行っているのか。

(事務局)：地域子育て拠点には、子育てパートナーという当事者性を持った相談員がいるが、制度がスタートするときに、ひとり親への支援制度などについて研修をしている。ひとり親の状況は行政では把握しにくいところがあり、地域子育て拠点などで状況を把握していただくようにしている。どのようにつなげていくかが必要な取り組みだと考えている。

柴山委員：P19 のところで、子どもの人権を尊重することが記載されており、前回の指摘を生かしていただいたと思う。コラムのところにも、DV など心理的に傷ついている子どもに関しての心理的な影響に配慮しながら、ということを書いていただき、P20 でも記述されている。しかし、これらに関しての専門的な支援の具体策が薄いと感じる。具体策になると専門的な支援が子どもの貧困に置き換わってしまっており、支援者の方々への研修などはあるが、子どもの傷ついた心に対しての心理的なケアについてもう少し書けないかと思う。

高橋委員：とても難しいところだと考えている。対象のお子さんの置かれている状態を含めて考えると、濃厚なケアが必要な方もおり、関わりの頻度なども変わってくると思う。DV被害があると養育環境もあまりよくなかったのではと思うところである。子ども自身も面前 DV の被害を受けており、それに対するケアも必要であるし、離婚が成立したとしても離婚成立前の自分の生き立ちをどう受け止めているか、現状で、母親と暮らし始めた暮らしの変化を肯定的にとらえられているかどうか、計画の中にも「比較的早く就学をあきらめる」という言葉が書いてあるが、経済的な理由から進学をあきらめているのか、自分の人生を発展的にとらえることが出来ずにあきらめていくのか、そのようなことを含めて子どものケアは必要になっていく。となると密度の濃い関わりを取らないと子どもの状態を知ることが出来ない。そのようなことを子どもが言葉に出せるような関係者が存在するかというところである。専門知識を持った支援者がいるという事は望ましい事であるが、児童家庭支援センターや区役所のこども家庭支援課であったり、児童相談所など公的な機関などが専門機関と位置づけられるのであれば、むしろ、日常の居場所の中からそのような視点を持って見守ってくれる方、小さな変化に気が付いてくれるような方を育成していくことが大切だと思う。先ほど包括的という言葉を使ったが、地域で起きている問題は地域で解決するというような基本の考え方があって、その中で専門職につなげるアンテナを持った人を育てていく必要がある。

峰松委員：民生委員としても葛藤する場合がある。ひとり親ではないが、別居し暮らしている場合に、父親に連れ去られることを心配していたが、やっと母親から SOS 的な言葉が発せられて、地域としてはどのように見守るべきか、電話で区役所のこども家庭支援課へ相談すると、やり取りの中で、「児相へ行ってください」と言われた。その一歩前の段階で相談をさせていただきたいという事で、担当民生委員と区役所に行ったケースもある。子どもと接していると親御さんを思う気持ちで、本心を言っていないという部分がたくさん見え隠れする。そのような時に葛藤がある。地域の見守りの一員として長い目をもって、見守りをし続けながら手探りをしている部分がたくさんある。解決の道はなかなかないが、子どもの笑顔を見るまでは見守ってい

こうという気持ちで行っている。

濱田委員：児童家庭支援センターをやって5年になり、職員の中から課題解決の糸口になるようなところが議論できるようになってきた。子どもがこの大人なら信用できるという状況にすることに5年かかったという事もあるが、子どもの権利についてきちんと対峙できる専門職がなかなかいない。また、児童家庭支援センターに中途半端な補助しかなく、横浜中の相談になかなか具体的に対応が出来ない。電話相談だけで終わってしまいつながられないケースも実際にはあり、両方が必要なのだと思う。地域でアンテナを持った方が横に手を広げて、気づいたときにつながる先に児童家庭支援センターはあって欲しいというところがある。南区の児童家庭支援センターは、児童精神の専門分野をたくさん持っている市大センター病院に児家センのリーフレットを置いて、「心理士がいて、親のサポート、子どものサポートを時間をかけてやってくれるので、18歳でも20歳でも一度ここを必ず尋ねるように」と紹介をする。そして、連絡があると、担当を紹介し区に戻すような作業をやっとさせていただけるといったようになった。

一度開けてしまったパンドラの箱を横浜市独自の政策で乗り切っていけるかどうか、とても難しいと思う。母子生活支援施設がなぜ児童家庭支援センターをやるのかという議論をたくさんしていただいて、実施させていただけるようになったという経緯がある。あの時に思い切って開かせていただいたので、少しは恩返しになっているかと思う。子どもには信頼してもらわないといけない。子どもは本当のことを言わない。子どもはまず誰と出会うのか、地域の優しい人に出会い、その人が紹介してくれるから、行ってみようという事になる。それが大事だし、逆に、それを受け止めてすべての手を離さないでつなげていく努力をする人も必要。しかし、それにはマンパワーと時間が必要だ。

今盛んに議論しているのは、子どもの課題だけでなく夫婦関係で悩んでいるお父さんがいて、奥さんがなぜこのようになってしまったのか、自分のどこが悪かったのか悩んでいる父親がたくさんいることも確かだ。色々な人がいろいろな手を差し伸べることは必要だが、そこにルール決めがあり、安心が出来るようなこと、マンパワーも含めて使い勝手の良い児童家庭支援センターになればよい。

長くこの計画策定に関わってきているが、少しずつではあるが、着実に前に進んでいる実感はしている。これだけ多様な暮らし方や多様な形の家族をだれが想像できたのだろうか。子どもの悩ましさは理解できないところになっているが、私はなんて大切な人であるという事を、いろいろな人が子どもに向かって発言できるような地域を作っていただきたい。子どもには力があるので、そのような人に出会うとたくましくなれる。自分のお母さんは、どうしてほかのお母さんと違うのかと尋ねる子どもが沢山いる。学校で答えるのではなく、児童家庭支援センターに繋いでくださいとお願いしている。母親の統合失調症の話もドクターと一緒に、それは病気なんだと、変な人ではないと子どもに説明していただく場面もたくさんある。

子どもが重荷を背負わないように、子どもの話を丁寧にあきらめることなく、長い時間かけてさせていただくことを仕事として選んでよかったと思っている。しかし、マンパワーが足りない。他の児童家庭支援センターでは、マンパワーが足りず

受けたくとも相当数の子どもを受けられない状況があるようなので、皆さんのお力添えをいただきたい。

田邊委員：普段の見守りが大切だと感じている。ほんの少し前までは、子どものことはとてもデリケートで一切地域に出さなかった。今もそれはあるが、多問題の家庭があった時に、子どもの問題を地域で気づいた時には、つなぎ先の仕組みづくり、そして、専門職の理解をつなげていくことが大事だと思った。今、子どもの居場所づくりサポートモデル事業をやらせていただいているが、各区でも子ども食堂など増えているが、皆さんの悩みの中には、問題のある子が発見出来ないという事ある。そのような子は来ないこともあるが、普段の見守りの中で、おかしい様子を見るがあるので、そのような普段の見守りの中で見つけたことをどこかへつなげることが出来ることが大事だと言っている。自分の地域を愛して役立つ普段の見守りをしてくださっている、どちらかというと高齢の方々との繋ぎ先をどこかが持つて繋いでくれる取り組みが大切だ。また、地域も、子どもに信頼してもらえ大人が見守りを行っていく体制作りが大事だと思っている。ひとり親の方々は、普段は元気で頑張ろうと思っても、病気になるなど問題があると、一気に問題が大きくなってしまう。地域の中で噂ではなく、支援になれるような地域づくりを続けていかなければならないと思っている。

濱田委員：学校との連携はハードルが高い。児童家庭支援センターとの連携ではなく、学校とコミュニティサロンの「おさん」と連携して3年目になる。外国人を大規模に抱えている日枝小学校が近いところにあり、その2年生の子どもたちが、ただいまと毎日おさんに帰って来るような状況が続いている。授業参観にもスタッフが呼ばれ、生活発表会の時にもおさんの歌を作ってくれたりした。畑で作ったものを子どもたちが子ども食堂まで運んでくれて、地域の人と一緒に味噌汁を作って食べるというようなことを行っており、日々楽しいことばかりのようだが、それは、学校が、地域の力が必要だという事で思い切って開いてくださった結果だ。学校の気づきもあり、地域住民の方が一緒に送って行って学校で先生と話せるような関係が日常的に出来ていることは素晴らしいところだと思っている。

峰松委員：登下校のパトロールでアンテナを張り、おばさん、おじさんを信頼していただき、ちょっと「うん？」と思うような子どもと会った時には、少し様子を見た後、一緒に学校に行くなどしている。私たちのまちには、「学校づくりはまちづくり まちづくりは学校づくり」というキャッチフレーズがある。地域と学校との連携をきちんとしていればいろいろなものが見えて、すぐ学校に行けるし、またすぐ地域へ戻してくれるという信頼関係にもつながる。地域住民の一人としてでも、学校と地域住民の信頼関係のある、顔の見える関係作りをしておくことでお互いに情報共有ができることにつながったと考えている。

中澤委員：計画の中でその部分が落ちている気がする。P22の子育てや生活支援の前文の最後で、地域のところを書いているのかと思うが、地域に期待していることがここに書かれなければならないと思う。単純に、「民生委員・児童委員や自治会町内会、社会福祉協議会等の協力を得ながら・・・」と書いているが、期待しているのであれば、もっとしっかり書き込んで欲しい。社会福祉協議会等とあるが、学校や保育園の役

割は大きい。トラウマケアの場所ではないが、気づいてあげる機関としては非常に大きいと考える。ここでは、学校や保育園にもそのような役割があると書き込んでよいと思う。

濱田委員：子どもが長く過ごす場所として書いていただきたい。皆さんも地域の一人なんだという事を書くことが重要で、それが包括的につながると考えている。

中澤委員：地域に期待する部分は、決してトラウマケアではなく、普通の生活をするのが子どもにとってのアタッチメントをさらに育てることになる。学校でも普通の生活をしてくれれば良くて、見ているというメッセージを流してくれればこれはケアになっている。

(事務局)：自分を受け止めてくれるところはまず家庭で、そこが難しいのであれば身近な大人、未就学児であれば保育園であったり、小学生であれば学校の先生であったり、あとは、近所のおじちゃん、おばちゃんであったりという事かと思う。

濱田委員：声をかけた大人を子どもは覚えている。子どもの顔をのぞき込んでくれる大人が沢山いた方が子どもは安心だ。

峰松委員：子どもの様子が少し曇りがちな時など、「朝ごはん食べた？」とかなど、たわいもない会話から始めると、本音をポロッと出してくれたりする。色々なことを聞かなくても、子どもの様子から家庭の様子が見えてくる。観察力が大切だ。

高橋委員：ネットワークは既に存在していると思っている。学校と地域の民生委員の方、そして町内会の方は学地連という形ですでにネットワークが存在している。学校と福祉をつなぐ場所というと、区役所に連携部署がある。また、専任会が定期的に行われているので、そこでもネットワークは存在している。専任会やそれぞれの学校と地域のネットワークはあるけれども、福祉側が活用しきれていないと思う。これらのネットワークを相互が意図的に活用している例を先行例としてうまく広げていく取り組みが出来れば、新しいものを作らなくても、確立していくと思う。

(事務局)：新たに作っていくというよりは、今ある仕組みを活かしながらネットワークをより強固にしていくということが出来ると良いと思う。

湯澤委員：今のような議論が、横浜型の自立支援計画になっていくという気がした。国のひとり親家庭自立支援対策大綱の中では、このような議論がない。重要なものではあるが、就業支援が中心になってしまう。保護者の方もそうであるが、子どもにどのような影響が立ち生えているのかといったときに、暴力の問題も考えなければならぬし、そこにどうアプローチしていくかを考えた時に、学校のことが大きいとか、横浜は、児童家庭支援センターの存在があつてこそ、ネットワークが出来ているという強みがあると思うので、その所をもとと前面に出して横浜型なんだという形でこの計画の特徴を出していただきたい。前は、もう少し手前の議論だったが、だんだんこのような子どもの視点も入ってきており、横浜らしい計画というものを強調してもよいと思う。

濱田委員：外国のお母さんや子どもが多いというのもあり、市民の意識が高い。

峰松委員：学校の給食でも違いがあり、毎日お弁当を持っていかなければならなかったり、宗教的なことでお肉が食べられないなどもある。そのような子どももいじめの対象にならないようにしなければならぬというのも地域力だと思う。

(事務局)：基礎自治体の計画でもあるし、このような地域の方々の意見を踏まえて横浜市の計画を策定させていただけることを素晴らしいと思っている。今日いただいた意見を参考に、子どもへのサポートや地域の取り組みの部分の記載内容を見直したい。

磐村委員：P22に住まいの関係が記述されており、P23に具体的な項目が列記していただいている。**【3】**の住宅確保の支援という事で、上3つが、従来からの施策だが、4番目に新たな住宅のセーフティネットがある。国土交通省、厚生労働省とで、いわば、住宅行政と福祉行政がタイアップした施策を打ち出しており、全国の自治体がいろいろな形で取り組むこととなっている。横浜市は、大都市であることから、民間賃貸住宅が豊富に出回っているが、高齢の方が入居を希望しても、大家さんの意向により、入居が出来ない場合がある。国が説明で使用した民間調査結果によれば、子育て世代も、近所迷惑なので、また、ひとり親世帯も家賃の不払が心配という事でお断りということがあがるが、協力的な大家さんもあり、子育て世代も入ってくださるというような物件もある。そのような物件を登録していただいで、だれでも見れるようにして探しやすくするというのがスタートだ。半分、国の直轄のような住宅紹介サイトで全国の物件の紹介をしている。

横浜市では、今、不動産業界の方へPR活動をやっているところである。昨年10月スタートしたが、全国で300戸の登録が出たところである。神奈川県内では2戸、その内の1戸が横浜市。子育て世帯、児童養護施設の退所者、若者単身も受け入れ可能なジャンルも作っている。促進策として、国の制度では低額所得の方には家賃助成もある。横浜市でも30年度に予算要求している。住宅セーフティネットの対象はひとり親世帯だけではないが市内には民間の物件があるので活用していただきたいと思う。

中澤委員：家賃助成は何年間か。

磐村委員：入居している期間である(上限あり)。生活保護の住宅扶助とは別で、住宅扶助を受けていない方が対象になっている。

濱田委員：ご説明いただいたが、人によって紹介することが違うので、相談を受ける窓口の相談員の知識の蓄積が難しい。

磐村委員：居住支援協議会(行政、企業、福祉系の団体)がある自治体もある。横浜市も30年度に立ち上げたいとして準備している。それぞれがバラバラなのでお互いが情報共有できるテーブルを作ろうとしている。

湯澤委員：計画の中に、星印でいくつか入っている項目があるが、居住支援など用語が分かりにくいので、星印の解説ページ(1ページくらい)あるとよい。

(事務局)：新しくやるのが何かという事を、理解しやすいように記述する。

湯澤委員：P30の**【25】**母子家庭等就業・自立支援センターの面接や電話の相談が、夜間も相談ができるとあるが、子どもも利用できるのか。

(事務局)：実績はないが、利用できる。

湯澤委員：子どもも利用できるのであれば、一言そのことも記述しておくと思えると思う。

P25の**【8】**に高等学校卒業程度認定試験合格支援事業が出てくるが、P35の実績一覧には出てこないのはなぜか。

(事務局)：前計画では、国の事業になかったので実績として入っていない。

<p>昨年の2月から始まったが、実績は、申請者が3件(親御さんが1名、子どもが2名)で、そのうち親御さん1名、子ども1名が合格した。</p> <p>湯澤委員：ぜひ実績一覧にも入れていただきたい。</p> <p>濱田委員：母子生活支援施設を退所した方で定時制に行き学び直したいという希望者が続々と出ている。学び直しはいつでもできると伝えているが、30歳を過ぎた母親が、児童家庭支援センターで子どもを預かっていただければ受験したいと言って、定時制に受験した。親がその気になってくれて非常にうれしい。</p>	
配布資料	<p>資料1 自立支援計画（平成30年度～34年度）計画原案（案）について</p> <p>資料2 自立支援計画（平成30年度～34年度）計画原案（案）</p> <p>資料3 自立支援計画（平成30年度～平成34年度）計画原案 概要(案)</p> <p>参考資料 市民意見募集実施結果 意見一覧(速報版)</p>
特記事項	